

社会福祉法人御荘福祉施設協会

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画（第4期）

仕事と子育ての両立と、すべての職員が支えあいながらその能力を十分発揮できる働きやすい職場づくりをめざした行動計画を次のとおり策定する。

計画期間 2018年10月1日から2021年3月31日

【目標1】 男性の育児休業の取得を推進する。	
【対策】	<ul style="list-style-type: none">・2018年10月～ パンフレットを作成する。・2019年1月～ 男性職員へニーズ把握のため、ヒアリング等を行う。・2019年10月～ 意識調査アンケートを実施する。
【目標2】 所定外労働の削減、定時退社を促すためノー残業デーを継続する。	
【対策】	<ul style="list-style-type: none">・2018年10月～ 引き続き毎月5日、15日、25日をノー残業デーとする。 定時退社を促すための全館放送を行う。・2018年10月～ 各月ごとの所定外労働時間の把握。・2019年10月～ 意識調査アンケートを実施する。
【目標3】 年次有給休暇の取得率を、平成29年度実績(67%)以上とする。	
【対策】	<ul style="list-style-type: none">・2018年10月～ 年次有給休暇の個別取得状況の把握。・2019年4月～ 取得率が低い場合は、個別に取得計画を作成する。・2019年10月～ 意識調査アンケートを実施する。
【目標4】 職場優先意識を改善のための情報提供、研修の実施をする。	
【対策】	<ul style="list-style-type: none">・2018年10月～ 意識調査アンケートを行う。・2018年10月～ 働き会改革委員会において改善策を検討し、研修を行う。・2019年10月～ アンケートを実施し、意識の変化を検証する。
【目標5】 働き続けながら子育てを行う労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制および働き方の見直し等に関する管理職研修を行う。	
【対策】	<ul style="list-style-type: none">・2018年10月～ 意識調査アンケートを行う。・2018年10月～ 職員のキャリア形成のための研修会を年1回以上行う。・2019年4月～ 働き方改革委員会において改善策を検討する。